

急速に高度化する 製品含有化学物質 規制に迅速に対応



いち早く製品含有化学物質 管理体制を整備

製品に対する化学物質規制は、EUによるRoHS指令、REACH規則[※]に加え、中国、カナダ、韓国などでも同様の規制が制定されるなど、高度化しながら急速に広がっており、製品に含有される化学物質の管理は、企業における重要な経営課題となっています。

OKIグループは、1998年には製品アセスメント制度を制定するなど、製品含有化学物質に関して早くからマネジメントシステムを構築し、運用してきました。OKIの製品含有化学物質管理の特長は、OKIグループ全体で運用管理基準などを共有し、管理の効率化を図っていること、規制への適合を確実にするために自社で化学物質情報システムを早期に開発・運用し、規制の制定・改正に合わせてこのシステムの改善を図っていることにあります。REACH規則の施行に伴い、サプライチェーン全体を通して化学物質情報を把握・管理する必要性が高まっていることから、有害物質を含まないグリーン調達の実践から規制への確実な適合までを管理するシステムとして、「COINServ-COSMOS-R/R(コインサーブコスモスツール)」(以下COSMOS-R/R)を2008年度に開発し、2009年からは社外へも販売しています。

[※] REACH規則：EU域内にて化学品(Chemicals)を製造、輸入する場合に、その製造者、輸入者に登録(Registration)、評価(Evaluation)を義務付け、高懸念物質については、関係当局が許可(Authorization)、さらにリスクの高い物質には、禁止などの制限(Restriction)を設ける規則。

規制への適合を 確実なものとするために

製品含有化学物質管理の要求事項は、法規制や業界標準が改定されることが多く、こうした動きへの迅速な対応が必要です。OKIグループでは、こうした改定に合わせ、設計から出荷プロセス、情報提供に至る社内運用ルールを定めた「製品含有化学物質管理ガイドライン」と、化学物質情報を調査するための「グリーン調達基準書」を迅速に改訂しています。2010年度は、サプライヤーを含め、REACH規則などに適合した化学物質管理体制の運用を開始しました。さらに、管理対象物質が急速に増加していることをふまえ、購入品や

部品、材料を対象とした分析評価に加え、サプライヤーの化学物質管理体制を受け入れ検査の指標としてグリーン調達基準書に追加することとしました。今後、特定サプライヤーへの試行を実施したうえで、本格的に運用していく予定です。

含有化学物質調査のさらなる 効率化を目指して

COSMOS-R/Rもこうした法規制などの改定にあわせて機能改善を図っています。グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)およびアーティクルマネジメント協議会(JAMP)が提供する最新の調査フォーマットに対応しているほか、2011年2月にはJAMPが推進する情報流通基盤(JAMP-IT[※])との連携機能を追加しました。JAMP-ITは、材料、部品、製品中の化学物質情報の入手・提供の効率化と、最新情報の流通によるコンプライアンスの強化を目的としたシステムで、これに連携することで、化学物質情報をインターネット経由で入手することが可能となり、調査の効率化が可能となります。今後も、化学物質管理体制を適切に維持するとともに、こうしたマネジメントを的確に運用することで、安心で安全なモノづくりを進めていきます。

[※] JAMP-IT：システム管理機能および一元管理されたインデックスを持ち、複数の企業からの「情報交換」要求を一括処理する機能を持つグローバルポータル(GP)と、ユーザーが直接操作する画面機能や、化学物質調査票を保管するデータベース機能などを持つアプリケーションサービス(AS)で構成される、化学物質の情報交換の基盤となるシステム。

● JAMP-ITとCOSMOS-R/Rの連携イメージ

